

## 当院の看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する計画について

医療法人心々和会 サン・レモリハビリ病院  
看護職員負担軽減等対策委員会

当院では、看護職員の業務負担を軽減し処遇を改善する為に以下のような取り組みを行います。

### 1. 看護職員と他職種との業務分担

#### (1) 薬局

- ・薬剤師が薬剤鑑別書や持参薬管理を担うことにより入院時の看護職員の負担軽減を図る。
- ・定時薬剤を一施用ずつ準備して病棟まで搬入し、看護職員の負担を軽減する。
- ・中止・変更になった薬剤の再調剤を行い、看護職員の負担を軽減する。

#### (2) リハビリ科 (PT・OT・ST)

- ・リハビリ時の送迎や車椅子への移乗介助を行い看護職員の負担を軽減する。
- ・ノーリフトケアを導入、指導することでADLの向上と看護職員のケア時の負担を軽減する。
- ・昼食時の食事介助や口腔ケア、吸引を行い看護職員の負担軽減を図る。

#### (3) 地域連携室

- ・入院前面談で入院に関する説明を行い、入院時の看護職員の負担を軽減する。
- ・入院迄の患者に関する情報収集を行い、SWフェイスシートを作成して情報共有し入院時の看護職員の負担軽減を図る。
- ・入院中の他科受診や転院の調整、退院先との連携を行い看護職員の負担を軽減する。

#### (4) 事務職

- ・受付業務を集中化し、入院案内等各手続きを事務職が行い看護職員の負担軽減を図る。
- ・各書類のチェックを行い看護職員の負担を軽減する。

#### (5) 栄養管理科

- ・病棟担当の管理栄養士が昼食時に観察し、患者の状態に合わせた食事形態や濃厚流動食の種類や量の提案、相談をして看護職員の負担軽減を図る。

2. 夜勤の連続回数は2回までとする。

3. 夜勤の回数を月5回以内とする。

4. 有給休暇の取得を推進する。

5. 時間外勤務の減少と夜勤時の休憩時間を確保するため業務改善を行う。

6. 多様な勤務形態の導入を継続する。

これらの負担軽減・処遇改善策について定期的に見直すとともに役割分担の推進に資するために、多職種からなる会議を設置します。

会議において負担軽減・処遇改善策について計画を立案し、当該計画を院内職員に周知することにより病院全体として看護職員の業務負担軽減及び処遇改善に関する取り組みを実施していきます。

令和6年4月1日